

旭川市総合体育館ネーミングライツ・スポンサー募集  
に関する質問に対する回答

次の募集について質問がありましたので回答します。

令和6年1月10日更新

募集内容	旭川市総合体育館ネーミングライツ・スポンサー
質 疑 事 項	回 答 事 項
<p><b>【質問1】</b> (募集要項2ページ『3 愛称の付与(1)イ』について) 「愛称には、「体育館」を含めてください。」とあるが、「アリーナ」などではなく「体育館」の記載が必須か。</p> <p><b>【質問2】</b> (募集要項5ページ『10 応募手続き(2)』の提出書類について) (1) 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)について、まずコピーを送付し、追って紙の原本を送付しても良いか。 (2) 直近3年分の決算報告書については、B/S(貸借対照表)、P/L(損益計算書)で良いか。</p> <p><b>【質問3】</b> (募集要項6ページ『13 選定方法』について) 「審査項目の応募団体」の主な審査基準に「地域社会への貢献度は高いか」とあるが、「地域社会」とは「旭川市」を指すのか。それとも、「旭川市をはじめとする地域社会全般」と捉えても良いのか。</p>	<p><b>【回答1】</b> 「体育館」の記載を含めることが必須。</p> <p><b>【回答2】</b> (1) 良い。ただし、提出する原本については、応募期間内(応募要項を公表した令和5年12月15日から令和6年1月16日まで)に発行したものに限り。 (2) 良い。</p> <p><b>【回答3】</b> お見込みのとおり、ここの「地域社会」とは、「広く地域社会全体」を指す。 なお、「審査項目のその他」にある「地域活性化につながる提案」の「地域」は「本市及び本市周辺地域」を指す。</p>